

2018年11月22日

プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社

## 2018年度上半期業績報告

プルデンシャル・グループ[プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン、プルデンシャル生命、ジブラルタ生命、PGF生命（プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命）]の2018年度上半期（2018年4月1日～2018年9月30日）の業績について、下記の通りお知らせいたします。

契約業績（生命保険会社3社合算：個人保険・個人年金保険）

- 新契約高は、4兆5,835億円、前年同期から8.8%の増加
- 保有契約高は、81兆3,304億円、前年度末から3.1%の増加

損益関係（プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン連結）

- 経常収益は、1兆6,752億円、前年同期から18.8%の増加
- 経常利益は、965億円、前年同期から1.4%の増加
- 親会社株主に帰属する中間純利益は、623億円、前年同期から2.7%の増加

以上

## 2018年度上半期契約業績(生命保険会社3社合算)

注1 ・各社数値は、百万円未満を切り捨てて表示しています。3社合算値は、円単位の各社数値を単純合算し、百万円未満を切り捨てて表示しています。連結数値ではありません。(\*保険料等収入を除く)

・各社の新契約件数は、千件未満を切り捨てて表示しています。3社合算の新契約件数は、各社の1件単位の数値を単純合算し、千件未満を切り捨てて表示しています。

	3社合算 (注1)			ブルデンシャル生命			ジブラルタ生命			PGF生命 (ブルデンシャル ジブラルタファイナンシャル生命)			
	2017年度 上半期	2018年度 上半期	増減率(%)	2017年度 上半期	2018年度 上半期	増減率(%)	2017年度 上半期	2018年度 上半期	増減率(%)	2017年度 上半期	2018年度 上半期	増減率(%)	
新契約年換算保険料	(百万円)	85,394	80,819	▲ 5.4	38,340	35,455	▲ 7.5	36,253	38,193	5.4	10,801	7,170	▲ 33.6
保険料等収入*	(百万円)	1,069,883	1,104,141	3.2	413,391	421,386	1.9	544,989	606,294	11.2	221,478	192,667	▲ 13.0
新契約高	(百万円)	4,214,009	4,583,572	8.8	2,097,478	2,381,700	13.6	1,838,546	2,002,140	8.9	277,984	199,731	▲ 28.2
新契約件数	(千件)	402	405	0.8	163	168	3.3	208	213	2.4	30	22	▲ 24.1
		2017年度末	2018年度 上半期末	増減率(%)	2017年度末	2018年度 上半期末	増減率(%)	2017年度末	2018年度 上半期末	増減率(%)	2017年度末	2018年度 上半期末	増減率(%)
保有契約年換算保険料	(百万円)	1,783,947	1,840,022	3.1	661,407	689,188	4.2	894,988	915,418	2.3	227,552	235,414	3.5
保有契約高	(百万円)	78,851,887	81,330,464	3.1	38,095,407	39,371,298	3.3	36,083,676	37,023,048	2.6	4,672,803	4,936,117	5.6

上記は「個人保険 + 個人年金保険」の金額または件数です。

\* 保険料等収入は保険持株会社ブルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパンの連結数値です。

2.資産の状況等	3社合算 (注1)			ブルデンシャル生命			ジブラルタ生命			PGF生命 (ブルデンシャル ジブラルタファイナンシャル生命)			
	2017年度末	2018年度 上半期末	増減率(%)	2017年度末	2018年度 上半期末	増減率(%)	2017年度末	2018年度 上半期末	増減率(%)	2017年度末	2018年度 上半期末	増減率(%)	
総資産	(百万円)	16,692,839	17,179,984	2.9	4,865,100	4,990,575	2.6	11,425,524	11,784,343	3.1	402,214	405,065	0.7
ソルベンシー・マージン比率	(%)				817.4	870.2		889.1	917.6		829.7	814.2	

3.含み損益	3社合算 (注1)			ブルデンシャル生命			ジブラルタ生命			PGF生命 (ブルデンシャル ジブラルタファイナンシャル生命)			
	2017年度末	2018年度 上半期末	増減額	2017年度末	2018年度 上半期末	増減額	2017年度末	2018年度 上半期末	増減額	2017年度末	2018年度 上半期末	増減額	
有価証券	(百万円)	1,767,491	1,469,658	▲ 297,833	755,702	649,276	▲ 106,425	978,129	793,563	▲ 184,566	33,659	26,818	▲ 6,841
うち国内株式	(百万円)	67,231	74,236	7,005	14,758	17,331	2,573	52,472	56,904	4,431	-	-	-

売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価のあるもの

4.利益	3社合算 (注1)			ブルデンシャル生命			ジブラルタ生命			PGF生命 (ブルデンシャル ジブラルタファイナンシャル生命)			
	2017年度 上半期	2018年度 上半期	増減率(%)	2017年度 上半期	2018年度 上半期	増減率(%)	2017年度 上半期	2018年度 上半期	増減率(%)	2017年度 上半期	2018年度 上半期	増減率(%)	
基礎利益	(百万円)	87,283	107,999	23.7	9,162	32,575	255.5	72,267	70,277	▲ 2.8	5,853	5,146	▲ 12.1

プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン連結

(単位:億円)

経常収益	2017年度 上半期	2018年度 上半期	増減率(%)
	14,103	16,752	18.8
保険料等収入	2017年度 上半期	2018年度 上半期	増減率(%)
	10,698	11,041	3.2
経常利益	2017年度 上半期	2018年度 上半期	増減率(%)
	952	965	1.4
親会社株主に帰属する 中間純利益	2017年度 上半期	2018年度 上半期	増減率(%)
	607	623	2.7
総資産	2017年度末	2018年度 上半期末	増減率(%)
	166,057	171,061	3.0
連結ソルベンシー・マージン比率	2017年度末	2018年度 上半期末	
	942.4%	969.1%	

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	期 別	2017年度末 要約連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)	2018年度 中間連結会計期間末 (2018年9月30日現在)
		金 額	金 額
(資産の部)			
現金及び預貯金		326,303	250,034
買入金銭債権		31,817	28,787
金銭の信託		3,226	3,279
有価証券		14,157,851	14,622,574
貸付金		1,457,213	1,638,519
有形固定資産		103,059	101,617
無形固定資産		76,542	75,388
再保険		27,989	24,328
その他の資産		287,009	220,782
退職給付に係る資産		1,294	1,386
繰延税金資産		△134,599	△140,755
貸倒引当金		1,200	1,339
資産の部合計		16,605,706	17,106,114
(負債の部)			
保険契約準備金		15,354,195	15,883,181
支払備金		81,279	83,664
責任準備金		15,239,728	15,769,816
契約者配当準備金		33,187	29,700
再保険借債		42,701	38,072
その他の負債		263,160	265,793
退職給付に係る負債		107,929	108,705
役員退職慰労引当金		2,393	2,549
特別法上の準備金		240,212	244,186
価格変動準備金		240,212	244,186
負債の部合計		16,010,593	16,542,489
(純資産の部)			
資本金		47,105	47,105
資本剰余金		96,334	96,334
利益剰余金		309,485	289,120
株主資本合計		452,925	432,560
その他有価証券評価差額金		139,743	125,816
繰延ヘッジ損益		△9,928	△11,992
退職給付に係る調整累計額		7,483	6,745
その他の包括利益累計額合計		142,187	131,064
純資産の部合計		595,113	563,624
負債及び純資産の部合計		16,605,706	17,106,114



(中間連結財務諸表の作成方針)

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等数 9 社

連結される子会社及び子法人等は、プルデンシャル生命保険株式会社、ジブラルタ生命保険株式会社、プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社、プルデンシャル信託株式会社、ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー(日本支店)を営業者とする匿名組合、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ツー・ジャパン投資事業有限責任組合、Pine Tree, L.P.及び Green Tree, L.P.であります。Pine Tree, L.P.及び Green Tree, L.P.は、出資持分を取得したことにより、当中間連結会計期間において新たに連結の範囲に含めております。

(2) 連結される子会社及び子法人等の当中間連結会計期間の末日等に関する事項

連結子会社及び子法人等のうち、ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー(日本支店)を営業者とする匿名組合、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ツー・ジャパン投資事業有限責任組合、Pine Tree, L.P.及び Green Tree, L.P.の決算日は12月31日であり、当中間連結会計期間の末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結しております。

(3) のれんの償却に関する事項

のれんは、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。

## 注記事項(中間連結貸借対照表関係)

### 1. 重要な会計方針に関する事項

- (1) 有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては9月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- (3) 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
- ・有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く)については定額法)を採用しております。
  - ・リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
- (5) 外貨建資産・負債は、9月末日の為替相場により円換算しております。
- (6) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準を準用して、次のとおり計上しております。
- 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における倒産確率に債権額を乗じた額及び過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額表示しており、その金額は0百万円であります。

(7) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額について、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

ただし、年金資産の額が退職給付債務を上回る制度については、退職給付に係る資産を計上しております。退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度より5年～10年
過去勤務費用の処理年数	5年又は10年もしくは発生連結会計年度における一括費用処理

なお、親会社である当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(8) 役員退職慰労引当金は、役員等に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。

(9) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に準じて算出した額を計上しております。

(10) ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券等に対する為替変動リスク又は金利変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及び外貨建債券等のキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジ及び為替の振当処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの総額又は時価変動を比較する比率分析によっております。

(11) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては当中間連結会計期間に費用処理しております。

(12) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算した金額を積み立てております。

(プルデンシャル生命保険株式会社)

① 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金を4,454百万円積み立てております。

(ジブラルタ生命保険株式会社)

① 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金を41,109百万円積み立てております。

(プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社)

保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式及び全期チルメル式により計算しております。なお、上記の方法により計算された金額のほか、標準責任準備金積立に向け6,355百万円を積み立てております。

これにより、標準責任準備金の対象契約については内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)により計算した金額と同額を積み立てております。なお、標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式により計算した金額と同額の積み立てとなっております。

2. 主な金融資産及び金融負債にかかる中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位:百万円)

	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預貯金	250,034	250,034	-
買入金銭債権			
満期保有目的の債券	20,039	21,626	1,586
其他有価証券	8,748	8,748	-
有価証券			
売買目的有価証券	341,808	341,808	-
満期保有目的の債券	202,013	243,891	41,877
責任準備金対応債券	10,908,911	12,163,228	1,254,316
其他有価証券	3,167,544	3,167,544	-
貸付金			
保険約款貸付	296,270	296,270	-
一般貸付	1,342,248	1,340,069	△2,178
貸倒引当金	△469	-	-
	1,638,049	1,636,340	△1,709
金融派生商品			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(43,380)	(43,380)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(41,034)	(41,034)	-
(借入金)	(6,355)	(9,514)	△3,159

- ・貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- ・デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。
- ・負債に計上されているものについては、( )で示しております。

① 現金及び預貯金

全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 有価証券(買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)

- ・市場価格のある有価証券  
9月末日の市場価格等によっております。
- ・市場価格のない有価証券  
合理的に算定された価額による評価を行っております。

なお、非上場株式、組合出資金等のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。

当該非上場株式の当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表計上額は、347百万円、組合出資金等の当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表計上額は1,949百万円であります。

③ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、法人向貸付については契約に基づくキャッシュ・フローを割引いて現在価値を計算して時価としております。また、外部ブローカー等より時価が取得できる契約については、その時価を使用しております。貸倒懸念債権については資産査定において、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて個別貸倒引当金の計算が行われており、債権額から個別貸倒引当金を差し引いた金額を時価としております。

個人向の住宅ローン等については保証会社別の区分に基づき繰上返済率を織り込んだ将来見積みキャッシュ・フローを割引いて、現在価値を計算して時価としております。

割引率はスワップレートや国債利回り等、適切な指標に信用スプレッド等を上乗せして設定しております。

④ 金融派生商品

為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利スワップション取引及びクレジット・デフォルト・スワップ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

⑤ 借入金

借入金は契約に基づくキャッシュ・フローをスワップレートの利回りに信用スプレッド等を上乗せした割引率で割引いて現在価値を計算して時価としております。

3. 前連結会計年度末に比して著しい変動がないため、賃貸等不動産の時価に関する事項の記載を省略しております。

4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は2,437百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

貸付金のうち、破綻先債権額は196百万円、延滞債権額は2,161百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額0百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、79百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

5. 特別勘定の資産の額は310,633百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首現在高	33,187百万円
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	9,269百万円
利息による増加等	0百万円
契約者配当準備金繰入額	5,782百万円
その他による減少	0百万円
当中間連結会計期間末現在高	29,700百万円

7. 担保に供されている資産の額は、有価証券21,874百万円であります。

また、担保付債務の額はありません。

8. 1株当たりの純資産額は、618,688,041円80銭であります。

9. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された永久劣後特約付借入金6,355百万円を計上しております。

10. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における今後の負担見積額は33,936百万円であります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

11. 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表計上額は10,908,911百万円、時価は12,163,228百万円であります。

(プルデンシャル生命保険株式会社)

責任準備金対応債券の設定にあたっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち①個人変額保険及び個人変額年金保険を除く円建保険契約群及び②ユーロ建保険契約群をそれぞれ小区分としております。また、同委員会報告における別紙の方法、すなわち将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。これらの保険契約群について、当中間連結会計期間末日現在の保有契約から今後40年以内に生じると予測される保険金・経費等のキャッシュ・アウトフローと保険料の一定割合であるキャッシュ・インフローについて、それらの金利感応度をコントロールすることにより金利変動リスクを管理しております。

運用方針につきましては投資委員会にて、責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分を定めており、また、四半期毎の将来収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。

上述の方法を用いた将来の①円建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは15.4年、将来の保険料のデュレーションは8.9年、責任準備金対応債券のデュレーションは18.3年となっております。また、②ユーロ建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは16.4年、将来の保険料のデュレーションは7.4年、責任準備金対応債券のデュレーションは15.2年となっております。

(ジブラルタ生命保険株式会社)

責任準備金対応債券の設定にあたっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち①一般ファンド(これらと同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)②円建年金ファンド(これらと同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)③米ドル建保険ファンド(同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)④米ドル建年金ファンド(同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)⑤豪ドル建年金ファンド(同じ負債特性を持つ再保険契約を含む)をそれぞれ小区分としております。

各小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しております。

当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレーションの見直しを定期的に行っております。

(プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社)

責任準備金対応債券の設定にあたっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち円建保険契約群を小区分としております。

小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しております。

当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレーションの見直しを定期的に行っております。

12. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

注記事項(中間連結損益計算書関係)

1. 1株当たりの中間純利益は68,445,497円55銭であります。
2. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。